

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【公開番号】特開2003-299547(P2003-299547A)
 【公開日】平成15年10月21日(2003.10.21)
 【出願番号】特願2002-109710(P2002-109710)
 【国際特許分類】

A 4 7 C 7/54 (2006.01)
B 6 0 N 2/46 (2006.01)

【F I】

A 4 7 C 7/54 B
 A 4 7 C 7/54 F
 B 6 0 N 2/46

【手続補正書】
 【提出日】平成19年5月8日(2007.5.8)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】特許請求の範囲
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】

【請求項1】 シート1の背凭シート3の側部に、横方向のシャフト7によりアームレスト4を回動自在に設け、前記シャフト7と前記アームレスト4のアームレストフレーム10との間には、着座者による操作部材の操作を行うことなく、アームレスト4の使用範囲Aではアームレスト4の下方回動はロックし且つ上方回動のみ自在にして高さ調節可能にし、前記使用範囲Aの上限位置と同じかそれより越えた位置の所定の格納範囲Bではアンロック状態になって上下回動自在とし、前記格納範囲Bから前記使用範囲Aの最下方位置まで下方回動させると、前記アームレスト4の下方回動はロックさせるロック可能状態に復帰させるロック装置Lを設けたアームレスト。

【請求項2】 請求項1において、前記ロック装置Lは、前記シャフト7の外周にロックスプリング11のコイル部12を嵌合させ、コイル部12の一端である移動端部14は常にアームレスト4と一体回動するようにし、コイル部12の他端である自由端20は、前記アームレスト4と一体回動させるとコイル部12の直径を変化させずにアンロック状態とし、前記アームレスト4の回動とは無縁にすると前記移動端部14との相対的移動により前記コイル部12の径を小さくしてロック状態とするように構成したアームレスト。

【請求項3】 請求項1において、前記ロック装置Lは、前記シャフト7の外周に嵌合するコイル部12および常にアームレスト4と一体回動する移動端部14および前記アームレスト4の一体移動用嵌合部22に離脱する自由端側係合部21を有する自由端20とにより構成したロックスプリング11と、前記シャフト7側に設けた自由端側係合部21を一体移動用嵌合部22に係合させるフリー作動部37および前記一体移動用嵌合部22に係合した自由端側係合部21を離脱させるフリー解除部32を設けたロック移行部材30とにより構成したアームレスト。

【請求項4】 請求項2または請求項3において、前記コイル部12は、その巻き方向をアームレスト4を下方回動させると直径が小になるように構成したアームレスト。

【請求項5】 請求項3または請求項4において、前記一体移動用嵌合部22は、自由端20の側方に設けたカバー部材25にスリット状に形成し、前記フリー解除部32は前記カバー部材25と自由端20の間に侵入して自由端側係合部21を一体移動用嵌合部

2 2 から離脱させるように構成したアームレスト。

【請求項 6】 請求項 5 において、前記自由端側係合部 2 1 を一体移動用嵌合部 2 2 から離脱させるロック移行部材 3 0 は、前記一体移動用嵌合部 2 2 に対して前記自由端 2 0 が移動しうる移動溝 3 6 を有するリング部 3 5 の先端に、前記自由端 2 0 が当接すると自由端側係合部 2 1 を一体移動用嵌合部 2 2 に嵌合させるフリー作動部 3 7 を設けたアームレスト。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

【課題を解決するための手段】

本発明は、シート 1 の背凭シート 3 の側部に、横方向のシャフト 7 によりアームレスト 4 を回動自在に設け、前記シャフト 7 と前記アームレスト 4 のアームレストフレーム 1 0 との間には、着座者による操作部材の操作を行うことなく、アームレスト 4 の使用範囲 A ではアームレスト 4 の下方回動はロックし且つ上方回動のみ自在にして高さ調節可能にし、前記使用範囲 A の上限位置と同じかそれより越えた位置の所定の格納範囲 B ではアンロック状態になって上下回動自在とし、前記格納範囲 B から前記使用範囲 A の最下方位置まで下方回動させると、前記アームレスト 4 の下方回動はロックさせるロック可能状態に復帰させるロック装置 L を設けたアームレストとしたものである。

本発明は、前記ロック装置 L は、前記シャフト 7 の外周にロックスプリング 1 1 のコイル部 1 2 を嵌合させ、コイル部 1 2 の一端である移動端部 1 4 は常にアームレスト 4 と一体回動するようにし、コイル部 1 2 の他端である自由端 2 0 は、前記アームレスト 4 と一体回動させるとコイル部 1 2 の直径を変化させずにアンロック状態とし、前記アームレスト 4 の回動とは無縁にすると前記移動端部 1 4 との相対的移動により前記コイル部 1 2 の径を小さくしてロック状態とするように構成したアームレストとしたものである。

本発明は、前記ロック装置 L は、前記シャフト 7 の外周に嵌合するコイル部 1 2 および常にアームレスト 4 と一体回動する移動端部 1 4 および前記アームレスト 4 の一体移動用嵌合部 2 2 に離脱する自由端側係合部 2 1 を有する自由端 2 0 とにより構成したロックスプリング 1 1 と、前記シャフト 7 側に設けた自由端側係合部 2 1 を一体移動用嵌合部 2 2 に係合させるフリー作動部 3 7 および前記一体移動用嵌合部 2 2 に係合した自由端側係合部 2 1 を離脱させるフリー解除部 3 2 を設けたロック移行部材 3 0 とにより構成したアームレストとしたものである。

本発明は、前記コイル部 1 2 は、その巻き方向をアームレスト 4 を下方回動させると直径が小になるように構成したアームレストとしたものである。

本発明は、前記一体移動用嵌合部 2 2 は、自由端 2 0 の側方に設けたカバー部材 2 5 にスリット状に形成し、前記フリー解除部 3 2 は前記カバー部材 2 5 と自由端 2 0 の間に侵入して自由端側係合部 2 1 を一体移動用嵌合部 2 2 から離脱させるように構成したアームレストとしたものである。

本発明は、前記自由端側係合部 2 1 を一体移動用嵌合部 2 2 から離脱させるロック移行部材 3 0 は、前記一体移動用嵌合部 2 2 に対して前記自由端 2 0 が移動しうる移動溝 3 6 を有するリング部 3 5 の先端に、前記自由端 2 0 が当接すると自由端側係合部 2 1 を一体移動用嵌合部 2 2 に嵌合させるフリー作動部 3 7 を設けたアームレストとしたものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 2 0 】

【 効果 】

本発明は、シート 1 の背凭シート 3 の側部に、横方向のシャフト 7 によりアームレスト 4 を回動自在に設け、前記シャフト 7 と前記アームレスト 4 のアームレストフレーム 1 0 との間には、着座者による操作部材の操作を行うことなく、アームレスト 4 の使用範囲 A ではアームレスト 4 の下方回動はロックし且つ上方回動のみ自在にして高さ調節可能にし、前記使用範囲 A の上限位置と同じかそれより越えた位置の所定の格納範囲 B ではアンロック状態になって上下回動自在とし、前記格納範囲 B から前記使用範囲 A の最下方位置まで下方回動させると、前記アームレスト 4 の下方回動はロックさせるロック可能状態に復帰させるロック装置 L を設けたアームレストとしたものであるから、従来のようにアームレストの回動ストロークの始端あるいは終端の何れかでロックを解除させないので、狭い車内でも操作を容易にした簡素なロック装置を有するアームレストを提供できる。

本発明は、前記ロック装置 L は、前記シャフト 7 の外周にロックスプリング 1 1 のコイル部 1 2 を嵌合させ、コイル部 1 2 の一端である移動端部 1 4 は常にアームレスト 4 と一体回動するようにし、コイル部 1 2 の他端である自由端 2 0 は、前記アームレスト 4 と一体回動させるとコイル部 1 2 の直径を変化させずにアンロック状態とし、前記アームレスト 4 の回動とは無縁にすると前記移動端部 1 4 との相対的移動により前記コイル部 1 2 の径を小さくしてロック状態とするように構成したアームレストとしたものであるから、ロックスプリング 1 1 を用いながら、操作部材が不要で且つ調節が容易なアームレストを提供できる。

本発明は、前記ロック装置 L は、前記シャフト 7 の外周に嵌合するコイル部 1 2 および常にアームレスト 4 と一体回動する移動端部 1 4 および前記アームレスト 4 の一体移動用嵌合部 2 2 に離脱する自由端側係合部 2 1 を有する自由端 2 0 とにより構成したロックスプリング 1 1 と、前記シャフト 7 側に設けた自由端側係合部 2 1 を一体移動用嵌合部 2 2 に係合させるフリー作動部 3 7 および前記一体移動用嵌合部 2 2 に係合した自由端側係合部 2 1 を離脱させるフリー解除部 3 2 を設けたロック移行部材 3 0 とにより構成したアームレストとしたものであるから、従来のようにロック装置 L を直接操作する操作部材を省略してコストを低くし、また、ラッチとラチェットの組合せようなアームレストの回動ストロークの始端あるいは終端の何れかでラチェットを解除させることもなく、狭い車内でも操作を容易にし、ロック装置 L をロックスプリング 1 1 により構成できるので、構成が簡素で、部品点数を少なくできる。

本発明は、前記コイル部 1 2 は、その巻き方向をアームレスト 4 を下方回動させると直径が小になるように構成したアームレストとしたものであるから、ロックスプリング 1 1 のコイル部 1 2 による摩擦抵抗を利用してロックとアンロックを構成でき、構成が簡素で、部品点数を少なくできる。

本発明は、前記一体移動用嵌合部 2 2 は、自由端 2 0 の側方に設けたカバー部材 2 5 にスリット状に形成し、前記フリー解除部 3 2 は前記カバー部材 2 5 と自由端 2 0 の間に侵入して自由端側係合部 2 1 を一体移動用嵌合部 2 2 から離脱させるように構成したアームレストとしたものであるから、ロックとアンロックの切替構成を簡素にすると共に、ロック位置とアンロック位置の夫々の設定を容易にできる。

本発明は、前記自由端側係合部 2 1 を一体移動用嵌合部 2 2 から離脱させるロック移行部材 3 0 は、前記一体移動用嵌合部 2 2 に対して前記自由端 2 0 が移動しうる移動溝 3 6 を有するリング部 3 5 の先端に、前記自由端 2 0 が当接すると自由端側係合部 2 1 を一体移動用嵌合部 2 2 に嵌合させるフリー作動部 3 7 を設けたアームレストとしたものであるから、確実にロック可能状態にでき、また、ロック移行部材 3 0 を交換するだけで、使用範囲 A と格納範囲 B の設定変更可能となる。